

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171401680), 法人名 (有限会社ハマダコーポレーション), 事業所名 (グループホームおもひで懐2階), 所在地 (北海道函館市山の手2丁目5番16号), 自己評価作成日 (平成27年11月4日), 評価結果市町村受理日 (平成27年12月21日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

民家のような家庭的な雰囲気を壊さず、手作りの料理でゆったりと生活していて、訪問マッサージなど利用者の為になるものであれば積極的に取り入れている。ボランティアでは、読み聞かせグループのおはなし会が月1回、音楽療法士さんが隔週で訪問してくれ、普段から外出の機会を多く持ち、計画的・突発的に出かけて、季節を味わうことができる。また、毎月のおしらせでご家族に様子を逐一報告しており、その他アルバムを作って面会時にご家族と一緒に見たり、普段入居者同士で見ている。スタッフは研修会などに積極的に参加したり、各種委員会を設置することでケアの維持向上に力をいれ、キャリアアップにも積極的に介護福祉士や介護支援専門員の合格者も出ている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=tr ue&JigvosyoCd=0171401680-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成27年11月30日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

道道函館上磯線を湯の川方面に向い、函館白百合学園近くの交差点を本通見晴通りに左折すると、コンビニの裏手に当事業所がある。運営者は、市内と近隣の町に系列のグループホームを運営している。9月に開設10周年式典を市内ホテルで利用者や家族と一緒に盛大にお祝いしている。管理者は南北海道グループホーム協議会日ブロック長で、年3回、管理者会議を開催し、行政の実地指導、外部評価、運営推進会議、災害対策など多岐にわたり協議している。会場は参加事業所を回り番にし、同業者との連携を密にしてサービスの質の向上に繋げている。利用者は職員の支援を受けながら町内会行事に参加し、地域の一員として暮らしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎回の引継ぎ時にスタッフ同士で理念を唱和し、共有するとともにケアに悩むときには理念の実践を心がけている。	運営法人の理念を基本としながら、全職員で具体化した内容のケア理念を目標に掲げ、事業所内に提示すると共に、毎朝の申し送り時に唱和し実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出会った時には必ず挨拶を交わし自然な近所付き合いを心がけ、また七夕・夏祭りには近隣の方々にも楽しんでいただけるよう工夫している。	町内会行事の参加、近くの児童館の子供達と館長さんが敬老のお祝いに訪れ、定期的にボランティアの来訪がある。毎年、函館港まつりには、薬局店主のご好意で特別席が設けられるなど優しさに触れて交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を開催して認知症に悩む方々への認知症啓発をしたり相談を受けるなどしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の運営推進会議では、事例報告などを通し参加者の意見を聞き出来ることは取り入れている。	定期的開催している運営推進会議は市担当者、包括支援センター、町内会、家族代表が参加し、困難事例、ターミナル、災害対策など議題を設定し、参加者の意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	保健福祉監査課や地域包括支援センターと連絡を取り話し合い、要請に応じ事業所の事例を研修会で提供し学びあう機会に協力している。	実地指導で市担当者の指導とアドバイスを受け、市保護課に相談事の連絡とケースワーカーの来訪で情報交換するなど協力体制は構築している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や申し送りの中で常に身体拘束しない介護の工夫を話し合い見守るケアを心がけている。	マニュアルを整備している。入居時に事業所の方針を家族に説明し同意を得ている。拘束廃止委員会で内部研修会を実施し、回覧で職員間の共有を図り、拘束をしないケアの意識は極めて高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や申し送りの中で虐待について話し合うとともに研修会に参加した資料や報告書を基に情報を共有し防止につとめている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の研修を受け、必要に応じ成年後見人制度の紹介をし参考資料も常備している。要望があれば必要な支援を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取り詳しく説明し、疑問点や要望などを承りながら理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に受付窓口や連絡先などを明記するとともに公的な第三者機関の相談窓口も明記し説明。玄関には意見箱を設置している。	毎月発行しているホーム便りは、利用者一人ひとりの現状を記入し家族に郵送している。家族アンケートの結果、食事形態一覧表作成の意見を取り入れ、献立に活用している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者・管理者は職員から運営に関しての意見や提案を普段から聞き会議などでも話す機会を設け反映させている。	職員の意見や要望は管理者に伝え、有休、勤務変更など臨機応変に対応し、全体会議の中で職員の処遇改善交付金などが検討され運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の様子を把握し、職員の努力・実績を評価している。有給休暇も取得できる状態であれば、積極的に取得することを推奨している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員個々の力量に応じ積極的に研修へ参加の機会を確保している。また、介護福祉士や介護支援専門員の受験をすすめている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じブロックの同業者とは定期的に会議や研修会を行い交流を図るとともにネットワークの構築、意見交換を行い相互的にサービスの向上に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前に管理者が訪問し、ご本人から直接よく話を聞き不安を解消し安心して入居できるよう信頼関係づくりを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居予約時などに家族の状況などの話をじっくり聞きながら要望などを伝えやすい関係づくりに心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や他の医療機関・サービス事業者から提供を受けた情報をもとに必要な支援を見極め対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事を活かし家事や買い物などを一緒に行うことで介護される一方の立場ではなく共に暮らす同士として職員は感謝と尊敬の気持ちを忘れず言葉や態度で表現するよう心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話・メールなどで本人の状況を伝え本人の必要としている支援の一端を家族に担ってもらうことで、ともに支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の行きつけの美容室や病院に行ったり、知人の面会を受け入れることで関係が途切れないよう支援している。	知人の庭師に剪定を頼んだ利用者が一時帰宅する際、弁当を届けたり、温泉入浴の希望があった場合、夜勤明けの職員が同行する等、工夫して支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士が過ごす時間を大切に、少人数での外出などで体験を共有し思い出を語り合える関係づくりの支援に努めている。入居者同士のトラブル時は、速やかに仲裁に入り禍根を残さないよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	諸理由で退去された方にも必要に応じて会いに行き、現状など話をしたりご家族とも今後のことの相談をしながら出来る限りのフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者一人ひとりの希望に沿うために、ご家族や関係者から情報収集し、事業所理念に基づき、できるだけ本人本位になるように支援している。	職員は不穏な状況を見逃さず、雰囲気を変えて思いや意向を見出すように配慮し、困難な時には、家族からの情報収集に努め、ご本人の立場に立って思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族に生活歴・ライフストーリー等を聞き取りして、その後も定期的に連絡を取り合い、アセスメントを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の人格を尊重し、本人ができる能力を伸ばすように働きかけている。自分でできる所は自分でやっていただき、できない所や補助が必要な所のみ援助し、現状の能力を総合的に判断している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意見を採り入れ、職員は日常の利用者の状態を申し送りとし、業務日誌に記録、それをケアマネジャーと話し合いのうえ、介護計画を作成している。	本人がより良く暮らすために、ご本人・家族の要望や、かかりつけ医や鍼灸師の意見を取り入れ、業務日誌の記録を基に課題の有無を検討し、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の経過記録に日常の暮らしの様子や、本人の言葉、排泄状況などケアプランに基づく記録には青で線を引き、介護計画の実践や見直しに活かしている。特筆すべき事項などは連絡ノートなどで情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の都合上、利用者の希望する要件、かかりつけ医の診察、冠婚葬祭、美容院、自宅への送迎等々が困難な場合、事業所がかわって柔軟な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事などで文化・教育機関などに行く際は必ず事前に連絡している。また夏祭りなどの行事では学生ボランティアを頼んだりしている。入居者の意向や必要性に応じて協力を得ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の希望するかかりつけ医への受診支援の他、医療連携している主治医の隔週での受診も行っている。また、利用者の変化に気付いた場合は24時間体制で電話相談による支援も行っている。	従来のかかりつけ医の受診も可能であることを家族に伝えている。定期的な受診や遠方受診には職員の同行があり「緊急時看護、介護要約」に検査結果、温度表も添付し、医療機関に提出するなど、協力体制は整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携している病院の看護師が隔週で訪問し、状態観察や医療相談にのってもらっている。また職員にも、1名准看護師の資格を持ち、適切な受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関へ入院時は必ず職員が付き添い、情報の提供などを行う。また入院時もこまめに面会に行き本人の様子を観察すると共に、その都度、担当の関係者に近況を尋ね早期の退院に向けた話し合いを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時、重度化・看取りに関する指針を示し同意書を取っている。また医療連携している主治医とは24時間体制で連絡相談ができる体制を整えている。	看取り経験のある事業所であり、入居時に事業所の指針を家族に説明し、同意を得ている。職員は外部研修会、緊急時蘇生研修などに参加し、全職員で共有し、チーム全体で看取り体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時には、緊急対応のマニュアルを見やすい場所に掲示しており、全スタッフが周知している。消防主催の普通救命救急講習を受講している職員もおり、アドバイスを受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力により、年2～3回避難訓練を行っている。また消防の安全協会に入会し研修への参加もしている。近隣の同業者で構成するブロック会議のなかで災害時の相互協力の体制もできている。	年2回、日中と夜間想定の大規模火災訓練を実施している。地震想定と避難訓練は自主的に行い大型テレビなどに転倒防止の器具を取り付けている。包括職員、家族、利用者が参加し、Bブロック同業者と災害時協定を結んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で利用者の情報を話すときは名前を暗号化することや、排泄状況の確認も暗号化することでプライバシーと尊厳を損ねないことを心がけている。	利用者の人格を尊重し、年長者として敬意を払い、開設当初より排泄は記号を職員間で共有し、トイレや浴室の前に大型暖簾を使用するなどプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定しやすいようにいくつかの選択肢を示し、本人の思いや希望を確認し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物をしたい、車で出掛けたい、温泉に行きたいなど等の希望を大切に緊急事態が無い限りは本人の要望に応えられるような支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好む洋服や色などを日々の関わりや家族の情報から把握しその人らしいお洒落ができるよう支援している。希望時には一緒に服を買いに行くなどしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その日その時にある食材を利用者とスタッフが話し合いながらメニューを決める。一人一人量の加減や苦手なものを除去するなど配慮している。利用者が自ら台所に立ち、簡単な調理をしたり、配膳や後片付けなども一緒に行う。	利用者がその日その時の食べたい物を参考に献立を決め、音楽が流れる中、利用者は出来る事を職員と一緒にしている。外食、バイキングを楽しみ、誕生会では家族と一緒に食事に会話が弾んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事水分量をチェック、記録し、さらに管理者が再度チェックすることで、チェック漏れを防いでいる。特に目立った減量が見られる場合、医師から高栄養流動食の指示をもらい対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を、スタッフ全員が理解し、毎食後歯磨き・義歯洗浄を促し、困難な方は口腔ケアティッシュを使用するなど状況に合わせて支援するように努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックや排便チェックがされており、排泄の自立に向けて支援している。又失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて誘導している。	排泄チェック表を作成し利用者の状態を把握している。全介助の方もトイレでの排泄を習慣づけるよう個々に合わせて介助誘導を促し、自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食材やの提供や適度な運動、マッサージ等状態に応じて取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ほぼ毎日入浴を行っており、出来る限り時間帯などの要望を取り入れている。また、希望があれば仲の良い入居者が一緒に入浴出来るよう支援している。	広く清潔感のある浴室で週2回の入浴を目安にしている。いつでも入浴できるよう体制を整え、希望により温泉へ行ったり、音楽を流しながら仲良く同志で入浴する時もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝付けられない場合に添い寝や暖かい飲み物を飲みながらおしゃべりしたり、個々の睡眠パターンに合わせて就寝時間を配慮する。また疲労や緊張の度合いに応じてこまめに休息が取れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフは処方された薬の内容が記載された用紙を確認し、入居者が服用している薬の種類や副作用を把握し、指示通り服薬できるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、園芸などあるが、利用者全員一致での楽しみは、月2回ボランティアで来訪する音楽療法士であり、この時ばかりは声を大きくし、楽しく歌っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に添って外出の支援を行い、ドライブや外食などを行っている。買い物也希望も多くあり、本人の行きたい商店へ一緒に出掛けたりしている。家族と外食へ出掛ける際も出来る限りの協力は行っている。	毎月3回程は外出行事を計画し、ホーム便りに写真入りで家族に伝えている。散歩しながらゴミ拾いをしたり、春の花見から秋の紅葉狩りに至るまで、天気の良い日は外出を支援し、介護度が高い方は車椅子での散歩を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自己管理している方は買い物の際、自分で支払うことが出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ事業所からのお知らせ等を送る際は本人から手紙を同封したり、その他でもいつでも電話を使えるようにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた設えを行い四季を感じていただくと共に、室内の温度などもこまめに調節し、空気の入替えなどを行い快適な生活空間をつくるように心掛けている。また、植物を置くことでリラックスできる環境を整え、テレビを見ている時は消して、静かな音楽などを楽しんでいる。	2階建ての事業所は、外観は民家のような造りで職員は自らの五感を活かし、利用者の価値観を大切に季節に合わせた装飾をしている。居間は明るく不快な臭いもなく、利用者は居場所を確保しており、昔の面影のある家具は和風感を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や廊下にソファやベンチを複数設置し、どこへでも気軽に座り、思い思いに過ごしていただけるような工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には本人の馴染みのある家具を配置し、仏壇なども持ち込んでいただけるようになっている。仏壇には水やご飯をお供えする支援を行い、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室はクローゼットが備え付けてあり、在宅当時の家具や日用品が持ち込まれ、家族の写真や花を飾り、居心地の良さに工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段、トイレ、浴槽には手すりが設置され安全な移動を支援している。キッチンはずぐ目に入る場所にありいつもスタッフがその近辺に居ることで分からないことは手助けすることができる。		